

サイボウズ リモートサービス ご利用規約

サイボウズ株式会社（以下、「サイボウズ」といいます。）が提供する「サイボウズ リモートサービス」（以下、「本サービス」といいます。）の利用権（以下、「ライセンス」といいます。）を購入された法人、団体および個人のみならず（以下、「お客様」といいます。）へのご注意：

本サービスの規約（以下、「本規約」といいます。）は、本サービスの内容および提供条件について、お客様とサイボウズの間で締結される法的な契約書です。お客様は、本サービスのご購入申し込み前に本規約の内容を確認する手段やその機会があった場合は、サイボウズにご購入を申し込み込んだ時点で、ご購入申し込み前にその手段や機会がなかった場合は、サービス証明書に貼付の保護シールを剥離した時点またはライセンスキーが記載された電子ファイルを開封した時点で、それぞれ本規約の条項に拘束されることに承諾したものとみなされます。なお、本サービスはアマゾンウェブサービス（以下、「AWS」といいます。）を使用しています。本規約に同意することにより、お客様は Amazon Web Services, Inc. が別途定める AWS の使用に関する契約等（<https://aws.amazon.com/jp/agreement/>、等）に同意したものとみなされます。

サイボウズは本規約の条項の内容を変更することができるとし、本規約の条項の変更後における本サービスの利用料金、その他の提供条件は変更後の規約の条項によるものとします。また、本規約の条項を変更する規定、文言の修正等、お客様に不利益を与えるものではない軽微な変更を除き、サイボウズは、お客様に対し、変更の2週間以上前にサイボウズのホームページその他サイボウズが提供する手段により当該変更の内容について通知するものとしますが、お客様の認識如何に関わらず、最新の規約が適用されるものとします。

1. 契約の申込み

- お客様が本サービスの利用のお申込みをされる場合は、お客様の氏名、その他お申込みの内容を特定するためにサイボウズが指定する事項について、Web その他サイボウズが指定する方法でサイボウズに対してご提出いただきます。
- サイボウズは、各お申込みが、以下の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスのお申込みを承諾しない、または当該契約を解除することができるものとします。
 - 不実の内容にて申込みが行われた場合
 - 該当申込み者が、過去にサイボウズが提供する各サービス等において契約上の義務を怠ったことがある場合、または今後も怠るおそれがあるとサイボウズが判断した場合
 - その他、サイボウズが不適切と判断する場合

2. お客様情報の変更届出

- お客様は、お客様の情報等に変更が生じた場合、そのことを速やかにサイボウズに届出しなければなりません。
- お客様の届出があった場合、お客様はサイボウズに対し、その届出のあった事実を証明する書類を提示していただく場合があります。
- お客様からお客様の情報等の変更に関する届出があった場合は、それ以後、サイボウズからお客様に対する連絡、通知等は、変更先に対して送付または送信されるものとします。(1)の届出なくお客様の情報等が変更された場合、サイボウズが変更前の連絡先に対して通知、連絡したこと、またお客様と連絡がとれなかったことに起因して、お客様、指定ユーザーならびに第三者に対して生じたいかなる損害についても一切責任を負いません。
- サイボウズは、お客様からいただいた連絡先等は、本サービスの提供・管理を行うためやお客様に対し本サービスに関する情報やサポートを提供するために利用いたします。

3. 契約内容の変更

登録されたユーザー数の範囲を超えたユーザー数での本サービスの利用を希望する場合には、サイボウズが指定する事項について、Web その他サイボウズが指定する方法でサイボウズに対してご提出いただきます。但し、登録されたユーザー数の減少を行うことはできません。また、すでに支払い済みの料金がある場合には、サイボウズはお客様に対して払戻しを行わないものとします。

4. 契約の解除

- お客様は、お客様が本サービスの提供を受けることができる期間中における本規約の解除は一切行なうことはできません。また、すでに支払い済みの料金がある場合にも、サイボウズはお客様に対して払戻しを行わないものとします。
- サイボウズは、お客様が以下の項目の1つにでも該当した場合、お客様に対してなんらの催告なくして本サービス契約を即時解除することができます。
 - お客様が本規約の条項および条件の1つにでも違反した場合
 - 申込み事項に不実虚偽の記載または記入漏れがあった場合
 - 破産、会社更生手続、民事再生手続の申立を受け、または自ら申立てた場合
 - 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第2条に定める通知、手形交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合
 - 本サービスの申込者が、当該申込みに係る契約上の債務の支払いを怠るおそれがあると当社が判断した場合
 - その他、サイボウズが不適切と判断する行為
- 解除・終了後の措置については以下のとおりとします。本契約が解除となった場合、お客様は、アカウントおよび電子証明書に関するすべての情報ならびにその一切の複製物を破棄、コンピューターの記憶媒体上から完全に消去し、復旧または使用を継続してはなりません。

5. サービス利用者

購入ライセンスに応じたアクセス対象ソフトウェアを使用するユーザーとして登録される方の内、ライセンスで許諾された登録ユーザー数を超えない範囲内で、本サービスを利用するユーザーとして設定された方のみ、本サービスを利用することができます。

6. サービス期間

「サービス期間」は本サービスのお申し込み日や、ご利用開始日に関係なく「お客様からお申し込みをサイボウズが承諾のうえサイボウズがリモートIDを発行したときからサービス終了日まで」とします。サービスを継続される場合は、サービス期間終了日までにはサイボウズの指定する方法でお申込み下さい。お申込みが確認できた場合のみ、本サービスを継続される意思があったものとして、サービス期間終了日の翌日から起算して、継続時のお申込みの内容・条件でさらに1年間本サービス契約が継続されるものとし、以後も同様とします。お申込みがなされた場合、および終了の意思表示をされた場合については、サービス期間終了日をもって、本サービス契約が終了されます。

7. サービス料金

- 本サービスのサービス料は、別途定められたとおりとします。本サービスおよび本サービスのオプションをご利用になるための必要なライセンスの種類およびサービス料は、許諾されたユーザー数、オプションの種別等によって異なります。
- お客様は、本サービスのご利用に際して必要となる端末設備等の設定および、技術基準および技術的条件を維持してください。なお、当該設定、維持はお客様の責任と費用をもって行なってください。
- お客様は、料金等その他の債務（延滞利息を除きます）について支払期日を経過してもなお支払がなされない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算した額を延滞利息としてサイボウズに支払うものとします。

8. 制限および禁止事項

- お客様は本サービスの利用にあたり、以下の行為を行なってはいけません。
- 電子証明書ならびにリモートIDの指定ユーザー以外への複製、頒布および貸与、第三者への送信、リース、担保設定
 - 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、解析、派生サービスの作成、配布行為
 - サイボウズおよび第三者に不利益、損害を与える行為、又はそのおそれのある行為
 - 法令違反行為や公序良俗に反する行為、犯罪行為、それらを補助する行為、またはそのおそれのある行為
 - 故意、過失を問わず、法令、条約に反する行為
 - 本サービスおよびサイボウズが提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
 - 本サービスおよびサイボウズが提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
 - 本サービスの提供を受ける権利を譲渡、貸与、リース、質権、その他担保の目的とする行為

- その他、サイボウズが不適当と判断する行為

9. 証明書等の自己管理および不正使用の禁止

- 電子証明書の有効期限を越えた場合、サイボウズが指定する方法により更新してご利用ください。電子証明書の更新がされない場合には、本サービスをご利用いただけない場合があります。
- お客様は、故意、過失を問わず、また本サービス終了の前後を問わず、リモートIDおよび電子証明書に関するすべての情報を第三者に対して開示・漏洩してはけません。
- 本規約の条項に違反したリモートIDおよび電子証明書の不正使用はこれを一切禁じます。
- お客様のリモートIDが不正に使用されている、または本サービスにおいてセキュリティ侵害が発生していると思われる場合は、直ちにサイボウズに連絡していただく必要があります。お客様のアカウントを使用して行われるすべての活動については、お客様ご自身が責任を負うものとします。
- サイボウズは、以下の各号のいずれかに該当する場合には、アクセスログ、お客様情報等の第三者への開示、サービス停止等の必要な措置を取ることがあります。
 - 法令に従った要請や法令的手続上必要とされる場合
 - サイボウズ、他のお客様、または第三者の権利を保護するために必要とサイボウズが判断した場合
 - その他、サイボウズが必要と認める場合

10. サービスの停止

- サイボウズは以下の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの提供を停止することがあります。
 - リモートサービス網、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守または工上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
 - リモートサービス網に著しい負荷や障害が与えられることよって正常なサービスを提供することが困難である場合、または困難であるとサイボウズが判断したとき
 - データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、お客様、第三者等が著しい損害を受ける可能性をサイボウズが認知したとき
 - AWS その他の電気通信事業者または国内外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止、および停止することにより、本サービス契約に基づく本サービスの提供を行なうことが困難になったとき
 - 天災地変、戦争、内乱、法令の制定改廃その他不可抗力等により、非常事態が発生した場合、またはそのおそれがあるとき
 - その他、サイボウズが本サービスの提供を停止、緊急停止する必要があると判断した場合
- サイボウズはお客様および第三者からの緊急停止要請に関し原則としてこれを受け付けません。
- サイボウズは本サービスを停止すること、ならびに停止できなかったことによりお客様、および第三者が損害を被った場合も、サイボウズは一切の賠償責任を負いません。

11. サービスの廃止

サイボウズは本サービス契約に基づく本サービスの提供の全部を廃止することができます。なお、この場合、サイボウズはお客様に対して、当該廃止予定日より3ヶ月以上前に、サイボウズが提供する手段により、通知するものとします。

12. 保証範囲

- 当社は、本サービスの提供にあたり、本規約第8条（サービス停止）に定める場合を除き、当社が設置したサービス網の異常により、連続24時間を超えて本サービスが停止しないことを、お客様に対して保証するものとします。当社が保証事項に違反したことを確認された場合であって、お客様からの請求があった場合には、当社の選択により違反事実が発生した月の翌月以降のサービス料金の減額またはサービス期間の延長を行うものとします。この場合のサービスの減額金または延長期間は、本サービスの停止時間について24時間毎に日数を計算し、その日数相当分から最大1ヶ月分までの間でサイボウズが決定するものとします。
- 前項の定めに関わらず、本サービス停止の原因が、以下のいずれかに該当する場合には、保証の対象とはなりません。
 - お客様ご利用のサービスが本サービスの試用版、評価版または先行提供版（「β版」「RC版」「動作検証版」）その他名称の如何を問わず本サービスが正式にリリースされるまでの間に、当社が提供する全てのサービスを言うものとします。）である場合
 - お客様の環境下におけるオペレーティングシステム、ハードウェア構成およびネットワーク環境その他の本サービスの使用環境に起因する場合
 - その他、当社の責に帰すべき事由によらない場合
- 本条第1項に基づく請求は、当該違反事実の発生した日から60日以内に、本サービス利用料の支払いを証明する書面ならびに当該違反事実の内容および発生日を証明する書面を添えて行うものとします。
- お客様は、本条第1項に定める保証が本サービスの利用に関わる唯一の保証であり、その他のすべての危険はお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。サイボウズは、本条第1項に定める保証を除き、本サービスに含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、本サービスが正常に作動すること、本サービスに瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）が存在していた場合に、これが修正されること、その他、本サービスにおける内容およびお客様が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性などのいかなる保証も行わないものとし、また、サイボウズのいかなる口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはその他いかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。サイボウズは本サービスに付随するサービス等について、お客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。本規約締結時における本サービスと同等の利用環境を永続的に保証するものではありません。

13. 責任の制限

- 本サービスに関し、サイボウズに損害賠償責任が生じた場合の上限は、お客様に損害が発生した月に係る利用料の1ヶ月分相当額とします。但し、いかなる場合であっても、不法行為、契約その他いかなる法的根拠による場合であっても、サイボウズは、お客様その他第三者に対し、本サービスおよび本サービスを通じて他のサービスを利用したこと、または利用しなかったことにより発生した営業価値・営業利益の損失、業務の停止、コンピューターの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の間接的、偶発的、特殊的、付随的、結果的または懲罰的損害について責任を負いません。サイボウズがそのような損害発生の可能性について事前に知らされた場合、および直接損害の発生がサイボウズの責めに帰すべき事由によらない場合も同様とします。
- お客様が本サービスの利用を通じて、サイボウズまたは第三者に対して損害を与えた場合、当該お客様は自己の費用負担と責任において当該損害を賠償するものとし、サイボウズに対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。

- (3)本サービスの利用を通じて、お客様と第三者との間で紛争が生じた場合、お客様の責任において当該紛争を解決するものとし、サイボウズに対し、仲裁、照会その他のいかなる請求もできません。

14. 著作権等

本サービスの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、文書、図面、ドキュメントに関する所有権、著作権をはじめとする他の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、サイボウズ、およびその供給者に帰属します。また、本件知的財産権は、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様はこれらを他の著作物と同様に扱わなければなりません。なお、本サービスからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約により保護されています。

15. 準拠法および雑則

- (1)本契約は法の抵触に関する原則の適用を除いて日本国の法律を準拠法とします。
(2)日本国内で行った取引に基づく本契約または本サービスに関して、当事者間に紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審管轄裁判所とします。また、日本国外で行った取引に基づく本契約または本サービスに関して、当事者の間に生ずることがあるすべて

の紛争、論争または意見の相違は、(社)日本商事仲裁協会の商事仲裁規則に従って、東京において仲裁により最終的に解決されるものとします。

16. その他

- (1)サイボウズは、お客様に事前に通知することなく、中継サーバーのグローバル IP アドレスを変更または追加することができるものとします。
(2)サイボウズは本サービスの提供に関する業務の全部および一部をお客様の承諾なしに、第三者に委託することができます。ただし、その場合、サイボウズは責任をもって委託先を管理します。
(3)本サービスのご利用に関して、本規約の条項およびサービス内容説明書により解決できない問題が生じた場合には、お客様とサイボウズの間で双方誠意を持って話し合い、これを解決するものとします。
(4)本契約の条項のいずれかについて、適用される法令によりその効力が制限される場合には、当該条項は、かかる法令で許容される範囲内で効力を有するものとします。また、本契約の条項のいずれかが、適用される法令により無効とされた場合でも、他の規定は引き続き効力を有するものとします。
(5)本規約は日本語を正文とします。